

檀原市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月9日(金)午後2時00分から午後2時45分

2. 開催場所 中央公民館4階 第1会議室

3. 出席委員(13名)

1番 安田宗義(副会長)	2番 吉川作衛
3番 石井三智子	4番 蘆村雅光(副会長)
5番 森田尚子	6番 森川千鶴子
7番 福田茂(副会長)	8番 岡本和久
9番 中川眞一	10番 上田逸朗(会長)
11番 坂口洋	12番 竹瀬久晴
13番 堀田雅三	

4. 欠席委員 1名 14番 福田照美

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名 (9)中川眞一 (11)坂口洋
第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件
第3 第2号議案 農地法第4条農地転用許可申請に関する件
第4 第3号議案 檀原市農地利用最適化推進委員の辞職に関する件
第5 報告1 農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する件
第6 報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件
第7 報告3 農地法第18条第6項の通知に関する件
その他 農用地利用集積計画に関する件
その他 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件

7. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>ただ今より、令和6年2月総会を開催いたします。 はじめに、上田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>上田会長</p>	<p>【挨拶】</p>
<p>議長（上田会長）</p>	<p>委員の皆様方には、お忙しいところご苦労さまです。しばらくの間、ご協力をお願い申し上げます。 本日の出席委員は13名であり、法定数に達しておりますので、これより令和6年2月の総会を開会いたします。 なお、14番 福田照美委員より欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 それでは、本日の議事日程を事務局より申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。 【議案書の議事日程を朗読】 が、本日の議事日程でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>これより日程に入ります。 日程第1 議事録署名委員の指名については、9番 中川眞一委員、並びに11番 坂口洋委員を指名いたします。 お二方よろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>日程第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件は1議案2件でございます。 なお、案件は不許可の要件に該当しないことを確認しておりますが、全部効率利用要件及び地域における効率的かつ総合利用に関する要件等については、小委員会及び地区担当農業委員の方から調査を踏まえ補足説明をお願いします。 1番および2番は、譲渡人から譲受人へ売買による所有権移転申請です。</p>
<p>議長</p>	<p>第1号議案は、すべて小委員会にかかっております。 なお、1番および2番の説明後、一括で採決したいと思います。 それでは、1番の現地調査の結果説明を 安田副会長から申し上げます。</p>

<p>安田副会長</p>	<p>1番は、地黄町***番・***番合併の畑、776㎡は、市立大成中学校より北約300mに位置し、**町の** **氏と同じ**町の** **氏より売買で譲り受けられるもので、小委員会で調査したところ、**氏は農機具も所有されており、耕作能力があることから、適当であると思われまますのでご審議のほど、よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>では、地区担当農業委員の 竹瀬委員さんご説明願ひます。</p>
<p>竹瀬委員</p>	<p>ただ今、安田副会長からの報告のとおり適当かと思ひますので、ご審議のほど、よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>続いて、2番の現地調査の結果説明を 蘆村副会長からお願ひします。</p>
<p>蘆村副会長</p>	<p>2番は、東坊城町***の田、254㎡は、近鉄坊城駅より南西約500mに位置し、**町の** **氏が大和高田市の** **氏より売買で譲り受けられるもので、小委員会で調査したところ、**氏は農機具も所有され、耕作能力があることから、適当であると思われまますのでご審議のほど、よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>では、地区担当農業委員の 安田副会長ご説明願ひます。</p>
<p>安田副会長</p>	<p>ただ今、蘆村副会長からの報告のとおり適当かと思ひますので、ご審議のほど、よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で、第1号議案 1番および2番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明および小委員会の説明、並びに地区担当農業委員さんからの説明について質問・意見等がございましたらお願ひします。</p> <p>—意見なし—</p>
<p>議 長</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第1号議案の1番の農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願ひます。</p> <p>—全員挙手—</p>
<p>議 長</p>	<p>全員であります。</p>

<p>議 長</p>	<p>よって、第1号議案の1番および2番は許可と決定いたしました。</p> <p>日程第3 第2号議案 農地法第4条農地転用許可申請に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、農地法第4条農地転用許可申請に関する件は1議案1件です。</p> <p>1番は、農業用倉庫に転用したいと申請されたものです。</p> <p>立地基準といたしまして、農地の広がりがある10ha以上の農地の区域内にあるため、農地区分は第1種農地と見ておりますが、申請目的が農業用施設であり、農業振興に資する施設であるため不許可の例外事項に該当すること。また、一般基準においても周辺農地への影響もないことを確認していることから許可の見込みがあると思われまます。</p>
<p>議 長</p>	<p>1番は小委員会にかかっております。</p> <p>福田茂 副会長から現地調査の結果説明をお願いします。</p>
<p>福田副会長</p>	<p>1番は、常盤町***の田、490㎡で、市立耳成小学校より東約300mに位置しており、**町の** **氏**氏が、農業用倉庫に転用したいと申請されたもので、申請目的の確実性、また周辺の農地への障害もないことから適当であると思われまますのでご審議のほど、よろしくお願いまします。</p>
<p>議 長</p>	<p>地区担当農業委員の 堀田委員さんご説明願いまします。</p>
<p>堀田委員</p>	<p>ただ今、福田 茂副会長からの報告のとおり適当かと思いまますので、ご審議のほど、よろしくお願いまします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で第2号議案 1番の説明が終わりました。</p> <p>ただ今の事務局の説明及び小委員会の説明並びに地区担当農業委員さんからの説明について、質問・意見等がございましたらお願いまします。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第2号議案 1番の農地法第4条農地転用許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願いまします。</p> <p>－全員挙手－</p>

議 長	<p>全員であります。よって、第2号議案 1番は許可相当として、奈良県知事に意見を進達します。</p>
議 長	<p>日程第4 第3号議案 橿原市農地利用最適化推進委員の辞職に関する件を議題といたします。この件につきましては、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>令和5年12月5日付で、第7地区（新沢南）担当の石田彌高 推進委員より辞職願いが提出されました。委員の辞任は農業委員会等に関する法律、第23条の規定により推進委員は、正当な事由があるときは、農業委員会の同意を得て推進委員を辞任することができるものと規定されているため、同意を求めるものです。事由としまして、現在体調を崩されており今後も回復が見込めないとされております。</p> <p>なお、辞職に伴い推進委員が1名欠員となりますが、橿原市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程、第9条第2項に委員の欠員が定数の3分の1を超える場合は、速やかに委員を補充しなければならない。と規定されておりますが、今回は欠員の補充を行う予定はありません。説明は以上となります。</p>
議 長	<p>この案件について、質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p> <p>—意見なし—</p>
議 長	<p>ご意見もないようですので、採決いたします。</p> <p>第3号議案 橿原市農地利用最適化推進委員の辞職に関する件について、辞職願いの同意に賛成の方は挙手願います。</p> <p>—全員挙手—</p>
議 長	<p>全員であります。</p> <p>よって、第3号議案 橿原市農地利用最適化推進委員の辞職に関する件については、承認と決定します。</p>
議 長	<p>日程第5 報告1 農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する報告は1件でございます。1番は、高市郡明日香村の** **氏、和田町** **の</p>

<p>議 長</p>	<p>畑、95㎡を相続したと届けられたものです。令和6年1月18日 受理しております。事務局からは以上です。</p> <p>以上で報告1の1番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思っております。如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので報告のとおりいたす事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第6 報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件の報告は7件です。</p> <p>1番は、見瀬町***の畑、857㎡は近鉄岡寺駅より西約200mに位置しており、北葛城郡河合町の株式会社アイア奈良が、**町の** **氏より売買で譲り受け、一戸建専用住宅用地として転用したいと届けられたものです。なお、地区担当推進委員の井上委員さんからも適当である旨の報告をいただいております。令和5年12月22日 受理しております。</p> <p>2番は、大軽町***の畑、22㎡は市立畝傍東小学校より西約300mに位置しており、和歌山市の** **氏が、**町の被相続人** **の相続人で相続財産執行人の** **氏 外1名より特定遺贈で譲り受け、青空駐車場として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年12月25日 受理しております。</p> <p>3番は、忌部町***の畑、2,085㎡は万葉クリニックより西約200mに位置しており、雲梯町の三和澱粉工業株式会社が、大阪市中央区の** **氏より売買で譲り受け、青空駐車場、青空資材置場、緑地として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年12月26日 受理しております。</p> <p>4番は、東坊城町***の畑、270㎡は近鉄坊城駅より東約200mに位置しており、**町の** **氏が、同じ**町の** **氏と使用貸借権を設定し、自己住宅に転用したいと届けられたものです。なお、地区担当推進委員の中谷委員さんからも適当である旨の報告をいただいております。令和6年1月11日 受理しております。</p> <p>5番は、上品寺町***の田、2,331㎡ および上品寺町***の田、302㎡は、市立耳成西小学校より南約200mにそれぞれ位置しており、内膳町1丁目の株式会社かとう不動産が、**町の** **氏 外1名およ</p>

	<p>び** **氏より売買で譲り受け、分譲住宅用地として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和6年1月11日 受理しております。</p> <p>6番は、田中町***の田、627㎡は市立畝傍中学校より北約500mに位置しており、石川町の株式会社美吉野住建が、**町の** **氏より売買で譲り受け、分譲住宅用地及び青空資材置場として転用したいと届けられたものです。隣接している農地はございません。令和6年1月23日 受理しております。</p> <p>7番は、今井町4丁目***の田、479㎡外3筆は市立大成中学校より南東約100mにそれぞれ位置しており、北八木町1丁目の株式会社エヌ・ジー・エスが、**町の** **氏 外3名より売買で譲り受け、分譲住宅用地として転用したいと届けられたものです。隣接している農地はございません。令和6年1月24日 受理しております。事務局からは以上です。</p> <p>以上で報告2の1番から7番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思っております。如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
議 長	
議 長	意見なしとの事ですので、報告のとおりとします。
議 長	日程第7 報告3 農地法第18条第6項の通知に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
事務局	はい、農地法第18条第6項の通知に関する件の報告は5件です。
	1番は、古川町***の田 外1筆で、**町の** **氏と**町の** **氏との合意解約です。令和5年12月25日受理しております。
	2番は、忌部町***の畑、2085㎡の内208㎡で、**町の** **氏と大阪市の** **氏との合意解約です。令和5年12月25日受理しております。
	3番は、忌部町***の畑、2,085㎡の内181㎡で、**町の** **氏 外4名と大阪市の** **氏との合意解約です。令和5年12月26日受理しております。
	4番は、雲梯町***の田で、**町の** **氏、**町の** **氏外1名との合意解約でございます。令和6年1月15日受理しております。

<p>議 長</p>	<p>5番は、中町***の畑で、**町の** **氏と**町の** **氏との合意解約でございます。令和6年1月18日受理しております。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>以上で報告3の1番から5番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので報告のとおりとします。</p>
<p>議 長</p>	<p>その他の案件の農用地利用集積計画に関する件を議題といたします。</p> <p>事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、農用地利用集積計画に関する件についてご説明いたします。</p> <p>1番から3番は、**町の** **氏が**町の** **氏および**町の** **氏、** **氏から、別所町***の田、1,024 m² 外3筆に3年間の利用権設定を受けられるものです。</p> <p>4番は、**町の** **氏が**町の** **氏から、十市町** **の田、1,110 m² 外3筆に5年間の利用権設定を受けられるものです。</p> <p>5番は、**町の** **氏が岐阜県恵那市の** **氏 外1名から、川西町***の田、1,338 m² に5年間の利用権設定を受けられるものです。</p> <p>6番から8番は、大和高田市の株式会社すがはら農園が大和高田市の** **氏、** **氏、** **氏から、一町***の田、1,269 m² 外4筆にそれぞれ3年間の利用権設定を受けられるものです。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので 承認 致す事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>その他の案件の農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>はい、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件についてご説明いたします。</p> <p>1番は、なら担い手・農地サポートセンターが**町の** **氏 外1名から、利用権設定を受けられます。なお、集積計画決定後の借受者は、**町の** **氏でございます。</p> <p>2番は、なら担い手・農地サポートセンターが**町の** **氏から、利用権設定を受けられます。なお、集積計画決定後の借受者は、桜井市の** **氏です。</p> <p>3番は、なら担い手・農地サポートセンターが**町の** **氏から、利用権設定を受けられます。なお、集積計画決定後の借受者は、大阪市住吉区** **氏です。</p> <p>4番から10番は、なら担い手・農地サポートセンターが香芝市の** **氏および***町の相続人代表** **氏、** **氏、** **氏、** **氏、** **氏、** **氏から、利用権設定を受けられます。なお、集積計画決定後の借受者は、奈良市の株式会社NELFです。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p> <p>—意見なし—</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので、承認 致す事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で、本総会に提出された案件はすべて議了いたしました。委員各位には、慎重審議ありがとうございました。これをもって、2月の農業委員会 総会を閉会いたします。</p>

農業委員会等に関する法律第27条及び橿原市農業委員会総会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

橿原市農業委員会

会 長 上 田 逸 朗

委 員 中 川 眞 一

委 員 坂 口 洋